

第 80 回 川口市自立支援協議会 議事要旨

日 時：令和 7 年 11 月 21 日（金）

14：00～

会 場：川口市立青木会館 3 階 会議室 B

1. 開 会

【福祉部次長兼障害福祉課長より挨拶】

日頃から本市障害福祉行政にご理解ご協力を承り感謝申し上げます。
日中支援型グループホームの新規開設、状況報告、加えて危機管理課から個別避難計画の作成について話していくため、参考にしていただきたい。

限られた時間での開催となっているため、円滑な協議会運営について、ご理解・ご協力を賜われますようお願い申し上げます。

2. 議 題

(1) 個別避難計画について（危機管理課より）

- ・避難行動、要支援者名簿をもとに、昨年度から南平地区をモデルに進める。
- ・上記該当者に郵送で資料を送り、計画書を記入の上、返信してもらっている。
- ・不明な点や質問、記入漏れ、内容の間違ひは電話で対応、連絡がつかない場合は個別での対応として訪問を行っていた。
- ・令和 7 年 10 月に川口市内全域に計画書の送付を終える。
- ・個別避難計画は、周囲がどのような対応を行うべきか把握し、災害時の避難の実用性を高めることを目的としている。
- ・内容については、要支援者名簿に記載された内容に追加して、災害時の避難先とその経路、避難支援者及び団体、要支援者に対してどのようなケアが必要なのかを織り込まれたものになっている。
- ・内容の不備や更新、システム登録の対応は随時行っていく。
- ・協力してくれる身内もいなく、自身で作成することが困難な対象者については、フォローの優先順位が高いため、その人に合わせた様式など合わせたものを作成していく。

Q) 避難行動要支援者のリストアップの原則とは

A) 保健部で行っている避難者要支援制度に登録のある人にのみ送っている。

Q) 名簿の対象者の登録について

A) 身体障害者手帳であれば 1～3 級、療育手帳であれば○A～B、精神障害者保健福祉手帳であれば 1～2 級、要介護であれば要介

護3～5の方がいる世帯を中心に登録についての案内を送っている。登録をする返答があった方が、避難者要支援制度のリストに名前が掲載される。

Q)協力や助言してくれる人のいない単身の人についてはどうするか

A) 避難者要支援制度のリストの登録については、対象者の状態に応じた各課での対応になるため、この場での回答は難しい。避難計画については目的や意味の説明を電話で個別の対応を行っている。

- ・計画作成が必要であり、記入の難しい人が読み飛ばしてしまうとそのまま提出しない場合があると思われるため、その部分をもう少し分かりやすくして欲しい。

(2) 各部会の活動報告

※自立支援協議会資料⑧～⑪

⑧くらし部会

- ・暮らしの場連絡会を令和7年9月と10月に2回行う。
- ・1回目については地域連携推進会議についての報告とグループワークを行う。
- ・2回目については、グループホーム職員の人材育成が課題にあがっていたため、日中支援型のグループホームを利用している利用者を事例としてあげ、検討を行った。
- ・地域生活支援拠点等ネットワーク会議は毎月開催し、登録者は増えてきている。

⑨日中活動部会

- ・強度行動障害については事業所で集まり、意見や情報交換を行った。
- ・就労継続支援A型の合同連絡会ではサービス内容の意見交換をした。
- ・就労選択支援事業のアセスメントシートについての意見交換を行った。

⑩むすぶ部会

- ・あいサポートキッズとピアサポートについて進めていく。
- ・今年度については現在3回のあいサポートキッズの講習を実施した。

⑪子ども部会

- ・家族支援をテーマに進める。
- ・対象者の選定を行い、次年度への準備を進める。
- ・次回は令和7年12月に開催予定。学校との連携をテーマに進めていく。

(3) 各協議会の報告

※自立支援協議会資料⑫～⑬

⑫川口市医療的ケア児連絡協議会

- ・個別避難計画について共有した。
- ・A 事業所への見学会を行う。
- ・コーディネーターの連絡会については、来年1月に当事者家族からの講話を検討している。

⑬川口市における精神障害にも対応した

地域包括ケアシステム構築推進のための協議の場

- ・令和7年度7月に協議の場を実施。現状の取組について共有している。
- ・今後は、「住まい」に焦点を当てた3つの研修会を開催予定。対象は、グループホーム職員等を予定している。
- ・相談支援体制の整備に関連した研修会も令和7年12月に開催予定。

(4) 日中サービス支援型共同生活援助について

【事業説明・事業報告について（2事業所）】

障害福祉課課長補佐兼施設係長より

- ・日中サービス支援型グループホームは協議会で年1回評価を受けることになっている。現在5事業所が登録しており、本日はうち1事業所から報告がある。
- ・また、新規開設予定事業所、1事業所より事業計画の説明がある。

○日中サービス支援型グループホーム A

- ・一都三県で活動をしている。
- ・主たる障害種別は知的障害であり、区分6と区分5の方を各10名ずつを想定している。
- ・スヌーズレンを活用し、日中支援を行う。ホームでの生活に慣れてきたところで外への散歩や公園の清掃などのボランティア活動にも取り組めたらと考えている。
- ・計画相談員とは密接に連絡と共有を行う。包括的に支援をしていくためにも重度訪問系のサービスも考えており、地域移行を目指して支援していければと考えている。
- ・バリアフリーにも対応し、様々な方にも対応をした支援を行う。

Q) 理念について、「個性のしあわせ」についてどういう意図か。裏を返すと、「しあわせではない個性」が存在するということなのか

A) 個性の輝く場所があると考えている。利用者にも、持った個性を発揮できる場所を見つけ、磨き、調和、周囲への輝きを目指した理念。

日中支援型グループホームとは、その方が暮らす場所を作ることだと思って

いる。

Q) 個性という概念と障害という概念は別で考えているのか

A) 様々な捉え方はあるが、別だと考えている。

Q) 医療的ケアや合理的配慮とあるが具体的にどのような内容か、また、どういった準備をしているか

A) 医療的ケア：医療機関との関係を密にして連携する。訪問看護等と連携をとってからオープンする。

重度：責任者、夜勤者、日中の職員を加配して配置。

行動：食堂からすべての間取りが見える。防音設備を整えており、外からの音や外へ音が出にくく作り、発散できるようにしている。

Q) 行動障害への理解の共有については

A) 勤務体制としては2交代制で組んでおり、交代の際には30分の申し送りの時間を設けている。出勤が被らない職員へはメッセージアプリや共有ノートを使用し、全体へ伝達を行っている。また、グループホームの本部長が施設を巡回して施設長とも連絡を取り、共有、相談を行っている。

Q) どういった利用者は難しいと感じるか

A) 医療的ケアが重度の方は看護師を常に配置していないため難しい。

Q) 医療的ケアが必要な方や車いすの方のイメージについて、また二方向避難経路について

A) 2階食堂に外階段をつけているため、そこからも避難はできるため、玄関と合わせて二方向避難ができるようになっている。現在利用している利用者で医療的ケアを行っている方は上下肢麻痺、吸引機利用（3日に1回）、バルーンの方であるため、そういった方をイメージしている。

Q) 作業スペースの確保について

A) 食堂と居間である程度のスペースが確保されているため認可が下りた。

Q) 川口での開所理由について

A) 1都3県で展開をしており、土地を持っているオーナーとの縁があり、開所する運びとなった。

Q) 居室のドアが内向きであり、車いすの人は出入りしやすいのか

A) 新しい図面ではスライドに代わっている可能性があるが、内開きで想定していたのは、利用者の内側からの急な開閉に対応するため。

Q) 相談支援員との緊密な連携について具体的に教えてほしい。

A) チーム支援を大事にしており、グループホームだけでは把握できない部分が沢山あるため相談支援、作業所、外部の方との情報共有を綿密に行うことがより良い支援につながると考えている。そのため相談支援員を含む外部と積極的に、定期的に声をかけて連携を図るといったイメージ。

Q) 勤務表を見ると兼務の方が多いが、なんの兼務なのか

A) 2交代制であり、世話人、日中職員と夜間の兼務ということで、対応する時間での呼称が変わるということ。

○日中支援型グループホーム B

※詳細は別紙事業実施状況報告書参照

- ・ B を開所して 2 年半が経過した。
- ・ 定員は 19 名。知的障害をメインに受け入れており、重複障害が男性 2 名。
- ・ 区分 3 の方が女性 2 名。区分 4 の方が男女で 4 名。区分 5 の方が男女 3 名。区分 6 の方が男女 10 名。平均区分は 5.1。
- ・ 50 代が男女 8 名、60 代が男女 11 名。最年少が 50 歳男性。最高齢が 87 歳女性。平均年齢が 62.8 歳。最高齢の女性は日中活動ではデイサービスを利用。
- ・ 看護師の常駐が困難であり、医療的ケアが必要な方は難しい。

Q) 日中の活動について、週 4 日以上的外部通所について可能なのか

A) 包括型の時は週 5 日であった。ただ加齢に伴い、本人の調子や状態に合わせての現在の通所日数にしている。カラオケや創作活動、塗り絵、パズル、職員とのお話をメインにしている。

Q) 支援会議や打ち合わせを行うか。

A) モニタリングが定期的にあるため、その時に共有を行っている。

Q) 少子高齢化の社会で現状認識と今後の課題

A) 身体的、認知機能の低下もあるため、障害だけで支えていくのは難しくなっているため、年齢や本人状況を加味して介護保険へ移行していく。

障害福祉課課長補佐兼施設係長より

- ・ 本日の報告について質問などある場合は別紙ロゴフォームの入力をお願いしたい。
- ・ 第 79 回自立支援協議会で報告をいただいた事業所の資料も配布している。

3. その他

- ・ 特になし。

4. 事務連絡

【川口市自立支援協議会 令和 7 年度の日程について】

第 81 回 令和 8 年 3 月 19 日（木） 10：00～ 本庁舎 501 会議室

5. 閉 会